

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月 7 日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 睦
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 2 0 番地
【電話番号】	(0 7 5) 2 4 1 - 5 1 3 4
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 浦川 貴文
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 2 0 番地
【電話番号】	(0 7 5) 2 4 1 - 5 1 3 4
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 浦川 貴文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年5月13日～2025年7月4日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴い、投資有価証券売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期中間期の個別決算において、投資有価証券売却益3,147百万円を特別利益に計上いたします。

以 上